

横浜家庭裁判所委員会議事概要

第1 日時

令和元年6月24日（月）午後1時30分～午後3時30分

第2 場所

横浜家庭裁判所大会議室（本館5階）

第3 出席者

（委員）五十音順，敬称略

東幾世，内嶋順一，大隅正寿，西山俊太郎，廣谷章雄，藤塚正人，松谷佳樹，三嶽昌幸

（事務担当者）

首席家庭裁判所調査官，家事首席書記官，少年首席書記官，家事次席書記官，事務局長，総務課長，総務課課長補佐，総務課庶務係長

（オブザーバー）

神奈川県弁護士会災害対策委員会委員長

第4 テーマ

横浜家庭裁判所の防災計画について

第5 議事（以下，◎委員長，○委員，◆事務担当者）

- 事務局から，前回の委員会（テーマ「調停委員に幅広く有能な人材を集め，活躍いただくための方策」）においていただいた意見にもとづき，募集のために取り組んだ活動とその結果について報告があった。
- 事務局長から，今回の委員会のテーマの趣旨等について，次のとおり説明があった。

近年，わが国では，大きな自然災害が続いて起きており，昨年度も，大阪北部地震や北海道胆振東部地震，西日本豪雨災害など，国民の生命や生活に重大な影響を及ぼす自然災害が次々に起きた。また，気象庁では，平成29年11月1日から，「南海トラフ地震に関連する情報」の運用を開始し，地震発生の可能性が相対的に高まった際に臨時情報を発出する等の対策によって，事前の防災，減災に向けた備えを呼び掛けている。

このような状況から，災害に対する備えは，裁判所を含む事業者にとって，近年ますます重要となっている。そこで，今回のテーマとしては，「横浜家庭裁判所の防災計画」について取り上げさせていただき，横浜家裁の防災等計画をお伝えしてご理解いただくとともに，委員の皆様から忌憚のないご意見をうかがって，今後の更なる改善や検討に向けて，参考にさせていただきたいと考えている。
- 総務課課長補佐から，今回のテーマに関して，横浜家庭裁判所の平成31年3月策定の業務継続計画（BCP）について，大規模地震発生時の態勢，初期行動や，平常時の

備えとしての職員の教育，訓練などの説明があった。

4 神奈川県弁護士会災害対策委員会委員長から，弁護士会の災害対策についての発表があった。

5 意見交換（以下，◎委員長，○委員，◆事務担当者）

(1) 発生時の初動対応について

○ 調停手続において，来庁者に直接対応する調停委員に対して，どのように初動対応について周知しているのか。

◆ 調停委員には任命された最初の研修で，職務についてだけではなく，非常時の初動対応についても説明している。また，防災訓練の際に，参加できる者に対して参加してもらったり，調停委員室に防災計画の要領を常備したりしている。さらに，非常時に200人以上の調停委員が的確に動けるかは不安な面があることから，年に何回かある研修の中でも周知している。なお，防災計画自体に，調停委員による避難誘導も含まれている。

○ 調停手続においては，当事者から交互に話を聞くことから，当事者の一方は調停室にて調停委員と同席しているが，もう一方は待合室にいることになっている。待合室には職員がいないことから，待合室で待っている来庁者に対して，どのように初期対応をするのか。

◆ 待合室については，担当職員がどの待合室が使われているか把握していることから，担当職員が一次的に避難誘導をすることになっている。別室調停の場合は，調停委員が当事者の所在を把握していることから，一次的には調停委員が避難誘導する。担当職員が当事者の所在を確認できれば，その職員が避難誘導する。

○ 感想であるが，調停室は個室になっており，また広くないことから，その特殊性に留意することは必要ではないか。

○ 当社ではBCPは細かくできておらず，毎年中期の計画を立てる時に各部において見直している。毎週月木に1階のレストランで公開放送しているところ，観覧者や一般のレストランのお客様がいらっしゃる中で誰が責任を持って誘導するか決まっているが，いざというときに本当にできるかということは課題となっている。アナウンサーは，番組中心で緊急の情報を放送することに注力するのだが，その誘導を誰がするかは日ごろから決めておかなければならないと思う。チェックリストはないことから，固有名詞で誰が担当かまで決めておくと対応できるのではないかと思う。安否確認の訓練は，年に2，3回パソコンや携帯にテストメールを送っており，最初は返信がなかったのだが，誰が返信していないかは分かるようになっていことから，今は90%以上の回答を得られるようになった。

○ 説明の中でも配慮されていることが伝わり安心したが，裁判所の特殊性として，当事者は緊張していることから必要以上にパニックになるといった二次災害や，デリケートな部分があることからプライバシーに十分な配慮が必要ではないだろうかと思う。

(2) 閉庁時の職員の安否確認方法について

- 横浜市では、災害が起こると、全職員にメールで送信する防災参集システムというものを使っている。これは、安否確認、参集できる状態にあるかどうか、どれくらいのかかるかを一か所に集めて発信するというシステムである。それぞれ役割がある中で、どこに行けるかをメールで一括管理できるようにしている。

(3) 外部との対応について

- ◆ 電話という古い手段に頼るだけではなく、SNS等を活用しているところはあるだろうか。

- 弁護士会では簡易メーリングリストを通じて情報発信をしている。裁判所からの情報もこのメーリングリストを使って、開廷状況などを会員に周知できるのではないか。

(4) 平常時の備えについて

- 昨年の11月に県の防災講演があり、その時のタイトルは「知る、意識する、行動する。」であった。この講演では、指定災害の風水害、火山、地震の3つの観点からの話であった。

裁判所では、各支部独自にBCPを策定していることは良いと思った。例えば日本では一度に降る雨量が増えているところ、いわゆるゲリラ豪雨に、相模原、三浦半島、横須賀では備えなければならないと思う。火山について、箱根自体は古い火山であるので噴火自体の心配はそこまでではないが、富士山は若い火山であって、神奈川県に影響のある火山灰があり、小田原支部といったような地域に応じたBCPが必要だと認識を新たにした。神奈川県では都市南部直下、三浦半島断層群、神奈川県西部、東海、南海トラフ大地震、大正型関東地震の6つの想定地震があり、想定値を出している。それぞれの特色に応じた対策が必要であると思う。とにかく知ることが重要で、知ったら意識して普段の生活の中で防災情報を見ていく。例えば、裁判所の発生時の点検リストの中の「壁面収納庫・書棚等の家具の転倒について」について、転倒する恐れがあるものは事前に見ておく必要があるのではないか。弊社では、3.11や東日本大震災クラスの地震の時、書棚が倒れてサーバーが倒壊し発信できない、コピー機が右に行ったり左に行ったりするところでは助けに行けないということがあった。調停室では、机や椅子が動いて出られないといったことが想定されるのではないか。こういった事前に想定できることが見落とされているのではないかと感じた。防災科学研究所では、建物が揺れた際を想定している画像を公開しており、これを見ると改めて危険な箇所をリスト化することができる。そこで、職員教育として、いかに損害を事前に想定して備えるかが大事だと思う。

- ◆ 事前に想定できるリスクとして、3月にBCPを改定するにあたって、会計課で庁舎の危険個所、具体的には3階の渡り廊下は常日ごろから異常がないか確認すべきであり、廊下に職員用のロッカーが配置されているところも多いので、注意している。それを押さえたうえで、点検項目票を作成している。しかし、具体的に何か月に何回など定期的に点検すべきかまでは備えていない。今後、平時の点検として取り入れることを検討していきたい。

- 避難路を塞がないようにといったことがポイントであったことを補足する。

- 本日震度4の地震があったことについて、来館者に対してどのような対応をした

か。

◆ 早期にテレビやインターネット等を通じて、震度、状況の確認をしたうえで、対策の必要を検討した結果、館内放送などの来庁者への情報提供はしていない。

○ 私のところは、子どもの施設であるので、意識をどのように育てるかを考えている。今日は24名しか来ていなかったが、ぐらぐらと来た時にみんな机の下に隠れたのでさすがと思った。その後親御さんに対して、意識を育てるために、「9時11分頃震度4の地震がありました。子ども達は全員無事です。引き続き気を付けて保育を続けます。」とメールを送った。今日は計画を練習できるチャンスだと思った。計画をいつ練習や訓練に組み替えていくか、そういった繰り返し、本当に起きた時に効果を発揮するとの気持ちを持った。私の園では、年間12回、月1回、避難訓練、防災訓練を行っている。内容は、地震想定、火災想定、不審者対応想定である。地震想定は年に一回であるが、保護者の引き取り訓練がある。最近働いている方が多いので引き渡し防災訓練が難しくなっているが、飲料会社と提携して、水を1本渡して家での備蓄が大丈夫かといったことをしている。広域避難場所への避難訓練、幼稚園が燃えた時はもっと安全な場所へ行くといった訓練をしている。火災は、新しい消火器を最近購入したので、この消火器で消火する訓練をしている。今後は、スタンドのパイプ式の消火器、消火栓につけて水の出る消火器の購入を検討している。炊き出し訓練、カレーを作ったり、ピザ窯でピザを焼いたり、火を使って、お湯が沸かせる、あたたかいものが作れるといったことをしている。チェックリストのようなもので、折りたたむと財布や定期入れに入れられるサバイバルカードと呼んでいるものを持たせたりもしている。この中には、幼稚園の連絡先や震度5強以上の時はお母さんお父さんが来るまでは園でお預かりしているので気を付けて来てくださいといったことや、連絡アプリのことや、災害用伝言ダイヤルの使い方、日の入日の出の時刻、ホームページ、メール、電話番号等の情報を載せている。

発電機で、カセットガスを使うものが、2時間位しかもたないが手軽で良いと思った。

◎ 定期の訓練だけではなく、今日のように地震があった場合、訓練をすることもよいのではないか。

第6 次回テーマについて

成年後見制度の利用促進について